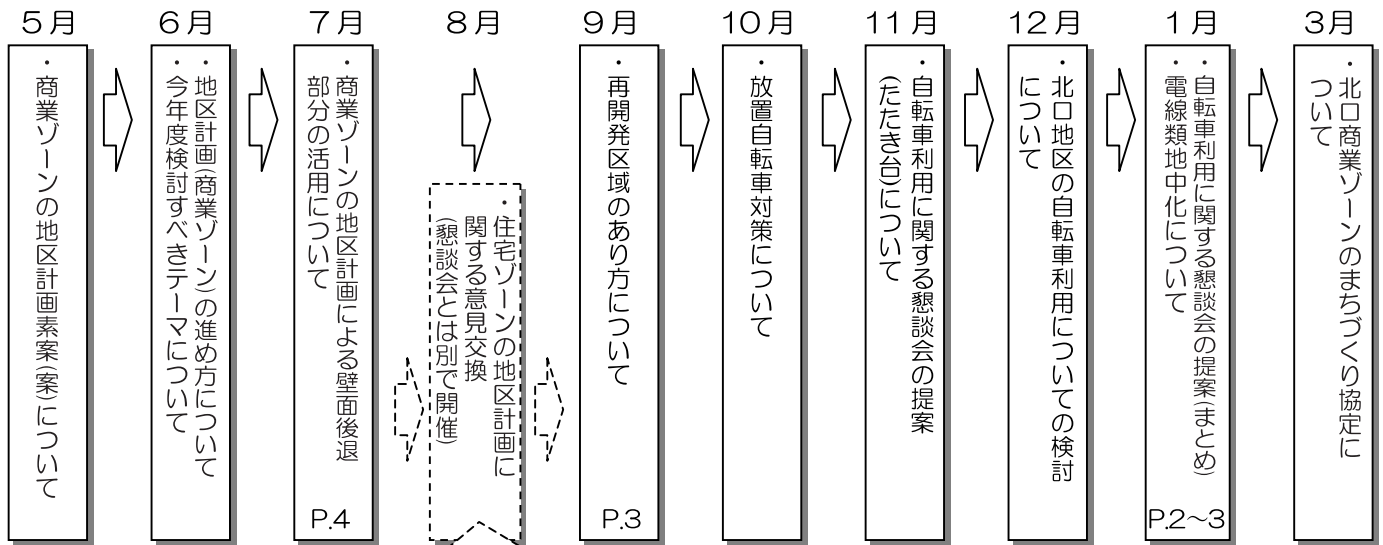


## ■懇談会での検討が進んでいます！！

今年度の大泉学園駅北口地区まちづくり懇談会では、地区計画などのまち並みのルールづくりのほか、駅北口再開発のあり方に関する検討や自転車利用についての検討などを行っています。本号では、その活動内容の概要をご報告します。

◆平成20年度の懇談会での主な検討内容



4ページ参照

※意見交換会は懇談会とは別で実施しました。

## ■懇談会での意見が形になりました！！

懇談会で出された意見が実現したものをご紹介します。

□大泉街道に駅北口への案内標識(2箇所)が設置されました。

・駅北口への行き方を分かりやすくしたいとの意見が反映されたものです。



□区道22-152号線歩道の張り替えが行われました。

・路面が凸凹で、雨天時などに水たまりができてやすかったものを歩きやすく改善するために行われました。



# ■「自転車利用に関する懇談会の提案」がまとまりました！！

大泉学園駅北口地区では、放置自転車をはじめとする自転車の問題がまちに大きな影響を及ぼしています。懇談会では、大泉学園駅北口を「行きやすいまち」、「誰もが安全・快適に回遊できるまち」とするため、昨年2月の駐輪実態調査をはじめとして、自転車の問題解消や活用に関する検討を進めており、今回その検討結果を「自転車利用に関する懇談会の提案」としてとりまとめました。

この「自転車利用に関する懇談会の提案」については、練馬区交通安全課に懇談会からの提案書として提出し、大泉学園駅北口の地域の皆さんとともに、実現に向けて協力していただけるよう要望していきます。

## 自転車利用に関する懇談会の提案（概要）

～大泉学園駅北口地区まちづくり懇談会～

(注)本提案内容は懇談会からの提案であり、  
現段階で実現されるかどうかが決まったものではありません。

### 【自転車利用の目標】

周辺地域に住む人々が大泉学園駅北口地区に行きやすくするため、多様な交通手段のあり方を総合的に検討していくことを前提として、そのうち自転車利用については、以下の目標、方針で取り組んでいく。

- ・大泉学園駅北口地区においては、自転車を、北口地区を利用してもらうための重要な交通手段としてとらえ、「行きやすいまち」を実現するため、自転車利用が便利で、かつ安全・快適になるような環境づくりに努める。
- ・放置自転車については、「誰もが安全・快適に回遊できるまち」の実現、災害時の安全性の確保、まちの美観の維持・改善のため、放置解消に向けた対策に重点的に取り組む。

### 【自転車利用の方針】

#### 1)駐輪対策

- ・長時間の放置自転車は商店街から排除し、駐輪場等に誘導する。
- ・一時利用(買い物客等)の自転車には利用しやすい駐輪スペースを用意する。

##### (1) 駐輪スペースの確保

対策例：新規の駐輪場の整備、広めの歩道の利用 など

##### (2) 放置の抑制、誘導の強化

対策例：放置禁止看板等の充実、駐輪ラックの活用、学校教育等の充実での啓発活動 など

##### (3) 放置自転車の撤去・罰則の強化

対策例：撤去パターンの変更、罰則の強化 など



広い歩道を活用した駐輪スペースの例



壁面後退部分を活用した駐輪ラックの例



放置自転車禁止PRポスターの例

## 2) 自転車走行の快適化・安全化

- ・自転車走行が快適・安全なものとなるよう、自転車専用の走行空間を確保する。
- ・自転車と歩行者等の混在がひどい場所では、歩行者等の安全に配慮して、自転車走行を抑制する。

### (1) 自転車走行空間の確保

### (2) 自転車走行マナーの改善

対策例：歩道内や商店街内での自転車乗車の禁止、  
学校教育での啓発活動の充実 など



全国的に普及が進みつつある歩道や商店街内での「押しチャリ」

## 3) 代替交通手段の確保

- ・自転車を利用しにくい人への対応や雨天時の交通手段の確保、自転車から他の交通手段への転換の促進などのため、コミュニティバスなどの代替手段の利用促進を図るとともに充実を進める。

### (1) バスの活用

### (2) レンタサイクルの活用

### (3) 歩くことの推奨



購入費も修理費もかからず、月極駐輪場代程度で使える練馬タウンサイクル

(注)本提案内容は懇談会からの提案であり、現段階で実現されるかどうかが決まったものではありません。

## ■再開発区域のあり方についての要望書を提出しました！！

懇談会では、大泉学園駅北口の再開発区域のあり方について検討し、大泉学園駅北口地区市街地再開発準備組合に要望書を提出しました。

### 大泉学園駅北口地区 再開発区域のあり方に関する要望書（概要）

平成20年11月

1. 道路空間、及び交通機能の改善(駅へのアプローチ等)に関する事項
  - (1) 再開発区域内やその周辺を行き交う人々の動線を十分に検討し、人々が安全かつ円滑に移動できる計画として下さい。(駅と人・車・自転車、商業・住宅等の機能の融合)
  - (2) 交通結節点として利便性・快適性の高い乗換施設を整備して下さい。また、地下空間の活用など、限られた土地を有効に活用して下さい。
2. 再開発施設への導入機能に関する事項
  - (1) 集客力のある施設を導入して下さい。
  - (2) 学園都市にふさわしい文化性や高級感が感じられる施設を導入して下さい。
  - (3) 地域の発展に寄与するような施設を導入して下さい。
3. まちの顔づくりに関する事項
  - (1) 学園都市にふさわしい上品なデザインとして下さい。
  - (2) にぎわいをもたらすような空間演出をして下さい。
  - (3) まちの記憶の継承や地域資源の活用を意識したデザインとして下さい。

# ■商業ゾーンの地区計画の検討を進めています！！

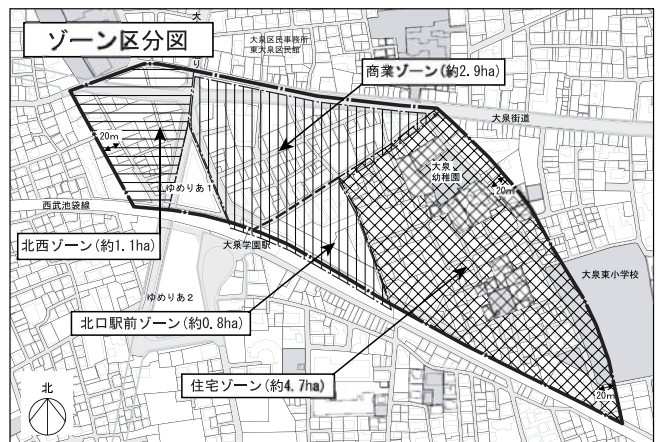
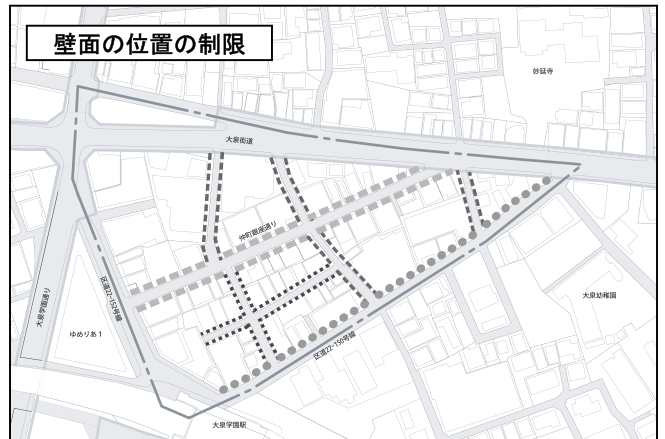
## ○地区計画(案)の主な修正点等について

- ・大泉街道、大泉学園通り、区道 22-152 号線の沿道については、道路幅が広くすでに十分な幅員の歩道が確保されていることから、壁面の位置の制限を行わない方向で検討を進めています。(ただし当該路線では道路斜線制限等の緩和措置も受けられません。)
- ・また、現況で規模が小さい敷地については、壁面後退の緩和制度を検討しています。
- ・なお、商業ゾーンの地区計画原案の作成にあたり、同じ駅北口の商業系地区として一体的に取り組むことが好ましいと考えられる北口駅前ゾーンについても、地区計画を定めることを検討しています。

## ○懇談会で地区計画の壁面後退部分の利用方法について検討しています。

主な意見は以下の通りです。

- ・道路の路線毎の特性に合わせた活用
- ・協定等でルールを決めておく
- ・アニメを活用するスペース
- ・テーブルやベンチによる憩いの空間
- ・花や緑による潤いの空間
- ・商品陳列(可動式)できれいに见せる
- ・買物用自転車のスペース



## ●商業ゾーン・住宅ゾーンの今後のスケジュール

平成 20 年度 平成 21 年度～

商業ゾーン 北口駅前ゾーン	原案の作成	都市計画決定 手続き
	住宅ゾーン	権利者意向の把握

# ■住宅ゾーンの地区計画(たたき台)に関する意見交換会を開催しました！！

去る平成 20 年 8 月 4 日(月)と 8 月 9 日(土)に、住宅ゾーンにおいて、地区計画(たたき台)に関する意見交換会を開催しました。住宅ゾーンでは、今後も適宜地元の皆さんの意見をうかがいながら、計画への反映・修正等を行っていく予定です。

※「地区計画(たたき台)」や当日出された意見をご覧になりたい方は、下記事務局までお問い合わせください。

これからも地域のみなさまには、まちづくりニュースを通して、懇談会の活動についてお知らせしていきたいと思ひます。これまでに発行したまちづくりニュースも練馬区ホームページに掲載されていますのでご覧ください。(掲載場所 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/mati/chiiki/ohizumi/index.html>)

**大泉学園駅北口地区のまちづくりについてご意見・ご要望がある方は、下記の《お問い合わせ先》事務局までご連絡ください。**

## ◆お問い合わせ先

《事務局》練馬区 環境まちづくり事業本部

都市整備部 西部地域まちづくり課 池上、小美濃、三好、多賀、篠原

TEL 5984-4753(直通) E-mail seibu02@city.nerima.tokyo.jp